## すべての事業者がインボイス制度を理解し準備が必要です!

## 消費税インボイス制度説明会

2023 (R5) 年 10 月 1 日から「消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)」が始まります。インボイス制度は、消費税に関する手続きの中でも「請求書や領収書」に深く関わる制度です。これまでどおり「知らないまま」では過ごせません。あらためて確認しておきたい消費税の基本からインボイス制度に関する必要な手続きまで解説いたします。

この説明会への参加を希望される方はお申込み下さい。

日時

10月6日(木) 13:30~15:00

講師

私が お答え します

場所

善通寺商工会議所 2階会議室

岡田公宏税理士事務所 税理士 岩脇浩美氏

定員

15名 事前予約制

内容

- ○消費税の仕組み等について
- ○仕入税額控除ってなに?
- O登録を受けるかどうかの判断は?
- 〇本則課税と簡易課税 有利?不利?
- ○今後のスケジュールの確認

対 象

インボイス制度をしらない また はインボイス制度の影響を受ける 中小・小規模事業者 領収書はこれ までどおりで いいの?

取引先にはど のように対応 すべき?



と どんな準備が 必要なの?

善通寺商工会議所 行

FAX 62-8941

消費税インボイス制度説明会 申込書				
事	業	所	名	□課税事業者 □免税事業者
事	業内		容	
所	在		地	
Т	E		L	参加者名
質	問			▶▶▶税理士がお答えします

※感染症対策としてご来所の際は、検温・消毒のほかマスクの着用をお願いします。また感染拡大の影響からやむを得ず中止となる可能性もございます。ご理解の程よろしくお願いいたします。

◆ お申込みは… 善 通 寺 商 工 会 議 所 へ ◆ 〒765-0013 善通寺市文京町 3-3-3 TEL: 62-1124 / FAX: 62-8941